様式１－２

産業人材育成支援事業（インフラシステム展開事業）

　研修申込書

アジア生産性機構　事務局長殿

以下の通り研修を申し込みます。

なお、当社は、研修生の身元を保証し、研修実施、待遇及び諸経費の支払いについては貴機構の規程及び基準に従うとともに、研修生の帰国について責任をもつことを誓約いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西暦　　　年　　月　　日

１．申請企業

企業名：

代表者役職・氏名：

所在地：

設立年：西暦　　　年 業種：

 従業員数：　　　　 人 資本金：

 出資比率：日本：　　　　％　支援対象国企業：　　　　％　（日本本社が申請する場合は記入不要）

事業責任者：

部署：　　　　　　　　　　　　　　　　　 役職・氏名：

事務担当者：

 部署：　　　　　　　　　　　　　　　　　 役職・氏名：

電話：　　　　　　　　　　　　　　　 FAX：

 Eメール：

２．支援対象企業（１．申請企業と同一の場合は記入不要）

企業名：

代表者役職・氏名：

所在地：

設立年：西暦　　　年 業種：

 従業員数：　　　　 人 資本金：

出資比率：日本企業：　　　　　％ 支援対象国企業：　　　　　％

事業内容：　　　　　　　　　　　　　　　 主要製品：

３．研修計画

　　研修期間：　　自　西暦　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　至　西暦　　　年　　月　　日（　　日間）

研修内容：

研修場所：　国及び都市名

　（日本で研修を実施する場合、以下もご記入ください）

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）が実施する事前研修の希望：　[ ] 有　[ ] 無

　　　研修コースの種類：[ ] 9D

　　　コース通訳言語：　　[ ]  1.英語　　[ ]  2.その他（　　　　　　）

※AOTSが実施する事前研修の申し込みに際しては、About the Handling of Personal Information Concerning Trainees（個人情報同意書）に同意が必要です。（別添参照）

　　　　 [ ] 同意する

４．役務許可該非判定（該当する方に[x] および確認方法と理由を記入）

[ ] 該当

[ ] 非該当

理由：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※日本国の安全保障貿易管理制度に基づき、研修技術が「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に抵触しない場合は「非該当」にチェックをお願いします。外為法で規制されている技術に該当する場合は、経済産業省が発行する役務取引許可を取得する必要があります。

（ご参考）
安全保障貿易管理制度に関するｳｪﾌﾞｻｲﾄ（一般財団法人安全保障貿易情報センター）
<http://www.cistec.or.jp/export/yukan_kiso/anpo_gaiyou/index.html>